

令和6年9月24日

各 位

札幌市農業協同組合  
代表理事組合長 軽部 幹夫

## 元職員による不祥事件の発生について

この度、誠に遺憾ながら、当組合において元職員による下記の不祥事件が発生いたしました。かかる事態を招いたことについて、役職員一同深く反省するとともに、組合員並びに利用者・地域の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 事案の概要

中央支店に勤務していた元職員(30代男性)が、令和4年12月から令和6年2月にかけてお客さまより集金した定期積金掛金(総額71万円)を複数回にわたり着服(横領)し、自身の借入返済等に充てていたこと、また集金を失念していた共済掛金(17,945円)を、令和5年12月に自らが立替払いし入金処理を行っていたことが判明いたしました。

なお、元職員が当組合に在籍した全ての期間につきまして厳正に調査いたしました。本件以外に不審な事案はございませんでした。

#### 2. 被害に遭われたお客さまへの対応

被害に遭われたお客さまには、個別に事実関係をご説明のうえ、深くお詫び申し上げます。なお、被害金額につきましては、元職員が全額弁済をしております。

#### 3. 関係機関への届出等

本件発覚後、速やかに監督官庁へ報告を行い、また警察への届出をしております。

#### 4. 当該職員の処分

元職員については、当組合規程に基づき懲戒解雇処分といたしました。また、その他関係者につきましても厳正な処分を行いました。

#### 5. 今後の対応

この度の不祥事件発生を真摯に受け止め、再発防止に向けたコンプライアンス態勢および内部管理態勢の一層の充実・強化に努めるとともに、組合員・利用者・地域の皆さまの信頼回復に向け全役職員で取り組んでまいります。

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

総務部リスク管理課 (担当：葛西・中原)

電話番号：011-621-1311 / 受付時間：午前9時から午後5時(土曜・日曜・祝日を除きます)

以 上